兵庫県公報

平成25年６月７日　金曜日　　第 2498 号

発　行　人
兵　庫　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）

目　　次

告　　示　　ﾍﾟｰｼﾞ

○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）…… 1
○ 漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課）…… 1
○ 阪神間都市計画道路事業の事業計画の認可（道路街路課）…… 2
○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）…… 2
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）…… 2

公　　告

○ 随意契約の相手方等の公示（災害対策課）…… 3
○ 都市計画法第36条第３項に基づく工事完了公告（建築指導課）…… 4

告　　示

兵庫県告示第845号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成25年６月７日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

土地改良区の名称	認可年月日
東播用水土地改良区	平成25年５月23日
神野土地改良区	平成25年５月23日

兵庫県告示第846号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第１項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第５条第３項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成25年６月７日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第１項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
姫路市木場1326―３ 村　田　秀　孝 同　市木場84―１ 長　野　義　平	八木	姫路市漁業協同組合

２　指定漁船調書の縦覧

⑴　縦覧期間　平成25年６月７日から同月21日まで

⑵　縦覧場所　八木加入区　姫路市木場1395　姫路市漁業協同組合

兵庫県告示第847号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第１項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成25年６月７日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　施行者の名称
西宮市
２　都市計画事業の種類及び名称
阪神間都市計画道路事業
3.4.449号競馬場線
3.5.473号鳴尾駅前線
３　事業施行期間
平成25年６月７日から平成30年３月31日まで
４　事業地
⑴　収用の部分
兵庫県西宮市里中町３丁目及び上鳴尾町地内
⑵　使用の部分
なし

兵庫県告示第848号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第18条第１項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通５丁目10番１号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に提出すること。

平成25年６月７日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　都市計画の種類及び名称
東播都市計画道路
3.2.80号沖浜平津線
２　都市計画を変更する土地の区域
高砂市荒井町新浜２丁目、高砂町松波町、高砂町木曽町、西畑４丁目及び高砂町沖浜町
３　都市計画の案の縦覧期間
平成25年６月７日から同月21日まで
４　縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課

兵庫県告示第849号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成25年６月７日から適用する。

平成25年６月７日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

表中

「

財団法人　兵庫県警察協会	財団法人　兵庫県警察協会本部	神戸市中央区下山手通５丁目

」

を

「

一般財団法人　兵庫県警察協会	一般財団法人　兵庫県警察協会本部	神戸市中央区下山手通５丁目

」

に、

「

財団法人　兵庫県職員互助会	財団法人　兵庫県職員互助会事務局	神戸市中央区下山手通

」

を

「

一般財団法人　兵庫県職員互助会	一般財団法人　兵庫県職員互助会事務局	神戸市中央区下山手通

」

に、

「

社団法人　兵庫県自家用自動車協会連合会	社団法人　兵庫県自家用自動車協会連合会	神戸市東灘区魚崎浜町

」

を

「

一般社団法人　兵庫県自家用自動車協会連合会	一般社団法人　兵庫県自家用自動車協会連合会	神戸市東灘区魚崎浜町

」

に、

「

社団法人　兵庫県建設業協会	淡路支部	洲本市塩屋

」

を

「

一般社団法人　兵庫県建設業協会	淡路支部	洲本市塩屋

」

に改める。

公　　　告

随意契約の相手方等の公示

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成25年６月７日

契約担当者

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

災害対応総合情報ネットワークシステムに関する運営業務委託　一式

２　契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地

兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課防災情報室　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

３　随意契約の相手方を決定した日
平成25年４月１日

４　随意契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社兵庫支店　神戸市中央区海岸通11番

５　随意契約に係る契約金額
34,860,000円

６　契約の相手方を決定した手続
随意契約

７　随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第１項(d)による。

都市計画法第36条第３項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年６月７日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加東市沢部字塩カラ638番３、644番から646番まで
同　市沢部字大坪655番１

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
神戸市東灘区御影塚町４丁目９番21号
株式会社小倉屋柳本　代表取締役　柳　本　一　郎

３　許可年月日及び許可番号
平成25年１月７日
兵庫県指令北播（加土）（建）第１－15号（24加東）